

🌀 議会だより ふたば

第138号
令和4年3月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



ふたば幼稚園 豆まき

みんなで鬼退治するぞー！

主 な 内 容

令和3年第4回定例会

- このようなことが決まりました…P2~4
- 一般質問……………P5~10
- 視察・委員会・臨時会・全員協議会……………P11
- 臨時会・議会のうごき……………P12



決まりました

令和 3 年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ 4 6 億 3, 7 0 1 万 4 千円を追加

総額 4 0 7 億 8, 4 9 6 万 2 千円

令和 3 年第 4 回議会定例会は、12 月 7 日から 9 日までの 3 日間の日程で開かれました。17 件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

主な補正予算

総務費

中野地区復興産業拠点物件
調査・補償算定業務委託料
500万円

中野地区復興産業拠点に係る補償費
1,000万円

準備宿泊に伴う宿泊費負担金
1,044万円

民生費

障害福祉サービス費 480万円

子育て世帯への臨時特別給付金
4,192万5千円

土木費

町道等全般補修工事 200万円

橋梁補修工事 700万円

財産の処分

● 売払いの目的 中間貯蔵施設整備事業

● 処分する財産

所在地	地目	地籍	契約相手先	売払金額
新山字漆迫 1 番 9 外 55 筆	宅 地	20,130.06㎡	福島地方環境事務所長 秦 康之	1億2,208万6,401円
新山字漆迫 1 番 4 外 8 筆	山 林 雑種地	15,626.00㎡	福島地方環境事務所長 秦 康之	1,015万6,900円
郡山字陳場沢 21 番 1	雑種地	11,676.00㎡	福島地方環境事務所長 秦 康之	770万6,160円

**第4回
定例会**

12月7日～9日

このようなことが

条例の制定・一部改正

- **福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について**
新産業創出等推進事業促進区域内において新産業創出等推進事業の用に供する新産業創出等推進事業施設等を新設又は増設した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置を講ずるために制定
- **福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について**
提出特定事業活動振興計画に基づく特定事業活動の用に供する特定事業活動施設等を新設又は増設した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置を講ずるために制定
- **双葉町営住宅条例の全部改正について**
令和4年度から双葉駅西地区に新たに災害公営住宅及び再生賃貸住宅を整備することに伴い、入居者資格要件等の所要の改正を行うための一部改正
- **双葉町税条例の一部改正について**
固定資産税の納期前の納付報奨金制度を廃止するための一部改正
- **双葉町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部改正について**
固定資産税の課税免除に係る対象区域を「特定復興産業集積区域」に重点化するなどの所要の改正を行うための一部改正
- **双葉町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の一部改正について**
福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する条例等の制定による適用条件が変更になるなどの所要の改正を行うための一部改正
- **双葉町税特別措置条例の一部改正について**
地域経済牽引事業促進区域における課税免除の対象施設の設置期限を「令和5年3月31日まで」に設定するなどの所要の改正を行うための一部改正
- **双葉町国民健康保険税条例の一部改正について**
「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴う所要の改正を行うための一部改正
- **双葉町下水道条例の一部改正について**
新たに中野地区に双葉水処理センターを整備するため、終末処理場の名称及び位置を改正するための一部改正

下水道災害復旧工事（2工区）請負契約の一部変更にかかるとする主な質疑内容・討論を報告します。

質疑内容

【問】岩本久人

下水道事業に精通している請負業者が落札したにもかかわらず工事費が増額したのはなぜか。

【答】建設課長

予期できなかったコンクリート塊や腐食土壌の出現により増額となった。

【問】菅野博紀

工事に伴う通行止めについて事前周知がなされず、一時帰宅者に支障が出る恐れがある。仕様書に則っているか。

【答】町長

あつてはならないことであり、事例を確認し、事実であれば現場監督の指導を徹底する。

討論

反対

岩本久人：工事現場の形状・地質に問題があつたにせよ、綿密な調査を行うべきであり、不備があつたと言わざるを得ない。

菅野博紀：ルールを守つた工事が行われていない。遅延が復興の足かせとなるとはいえ、町民のためにしっかりと時間をかけてやるべき。

賛成

高萩文孝：変更の理由は正当であり、工事遅延は町の復興に影響が出ると考えられる。

作本信一：町の復興に向けて工事が遅れることは問題である。

《賛成 6 ・ 反対 2 で可決》

12月定例会の採決状況

件名	議決結果
福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の特例に関する制定について	原案可決
福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について	原案可決
双葉町営住宅条例の全部改正について	原案可決
双葉町税条例の一部改正について	原案可決
双葉町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町税特別措置条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
双葉町下水道条例の一部改正について	原案可決
下水道災害復旧工事（2工区）請負契約の一部変更について	原案可決
財産の処分について	原案可決
財産の処分について	原案可決
財産の処分について	原案可決
令和3年度双葉町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
令和3年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
令和3年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
令和3年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめるものです。

ここでは12月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【作本 信一 議員】

1. 帰還困難区域の除染について
2. 医療体制について
3. 除染後の民有地の土地活用について 



【岩本 久人 議員】

1. 帰還困難区域全域の避難指示解除について 
2. 再生可能エネルギー導入推進による
持続可能なまちづくりについて



【小川 貴永 議員】

1. 中野地区復興産業拠点における商工業者の連携について
2. 有形文化財の保全と維持について 
3. 町税未納額の対応について



【菅野 博紀 議員】

1. 補償・賠償について 
2. ALPS処理水について
3. 復興について



【山根 辰洋 議員】

1. 町内役場機能回復後の拠点及び人員体制について 
2. 町外拠点の今後の位置づけについて
3. 町内の交流人口に関する計画について

町長答弁
 一般社団法人ふたばプロジェクトにおきまして、町への帰還、移住を促し、地域活性化を図るために、町内の利用可能な空き地・空き家の情報を収集して、利活用を望んでいる方々とのマッチング支援を行うために、現在、空き地・空き家バンク創設に向けて準備を

町長答弁

質問
 特定復興債背拠点区域内の家屋解体、土地の除染が進められており、空き地となった土地について、空き地・空き家バンクの運用時期はいつになるのか伺います。



作本 信一 議員

答

問

令和4年6月を目標に準備を進めている

空き地・空き家バンクの運用時期はいつ頃になるのか

<作本議員のその他の質問（概要）>

帰還困難区域の除染について

質問：国では、帰還を希望する住民の土地・家屋のみを除染すると方針を示しているが、帰還意思のない住民の土地の除染はどうするのか。

町長答弁：国においても「今後の課題」とされているため、早期に方針を明示するよう求めていく。

医療体制について

質問：令和4年6月以降には特定復興再生拠点区域内の避難指示解除、10月には災害公営住宅の入居が始まるが、医療体制整備について町長の考えを伺う。

町長答弁：一次医療機関としての診療所の整備を進めており、令和4年の町民の皆さんの帰還に余り遅れない時期で対応する。

再質問：医師等の人員は確保できているのか。

町長答弁：厚生連との協議を進めており、そう遠くない時期に公表できるような状況になっている。

再々質問：診療所について、週3回程度は診療してほしいが。

町長答弁：受診者数、意向などを踏まえ診療日数を調整していきたい。



動画でも視聴可能です。



岩本 久人 議員

質問

帰還困難区域全域の避難指示解除について、政府は、2020年代に帰還を希望する住民が戻れるような必要な箇所を除外して避難指示解除する方針を決定しました。これに対し、帰還意向の確認と除染の開始の時期、また除染の範囲をどのようにするのか、町としての方針を伺います。

町長答弁

現時点では、帰還意向については、複数回実施していくこと、除染開始時期については帰還意向確認等の状況を踏まえて、2024年度を目途として開始すること、除

染範囲は、地理的環境や周辺環境なども踏まえ、十分に町と協議、検討していくと聞いております。

また、行政区長会にて国の取組について説明を受け、各行政区としての考え方を基に国に対して町の考えを主張し、協議、検討を重ねてまいりたいと考えております。

再質問

拠点区域と拠点区域外は同等な扱いをしていたために、特定復興再生拠点区域外の復興計画は作成するのか伺います。

町長答弁

帰還困難区域の除染方針が最後まで決まっている状況ではありません。しっかりと国に、協議をしながら、町としての意向を示していきたいと思

再々質問

町が主導権を持つて町民の希望に沿った対応をするための町長のご決意を伺います。

町長答弁

帰還困難区域全域の避難指示解除に取り組むために、国との交渉をしっかりとやっていきたいと思

問

帰還困難区域全域の避難指示解除について町の方針として、帰還意向の確認、除染開始時期、除染の範囲を問う

答

各行政区としての考え方をまとめていただき、それを基に国と町とで協議を重ねてまいりたい

<岩本議員のその他の質問（概要）>

持続可能なまちづくりについて

質問：国は「2050年カーボンニュートラル宣言」をしているが、町の今後の再生可能エネルギー活用推進について伺う。

町長答弁：現状、全町避難が継続しており、ゼロカーボンに向けた積極的取組が難しい状況ではあるが、復興公営住宅エリアや建設中の役場仮設庁舎において太陽光発電の導入を予定しており、今後様々な事業等を行う際には、ゼロカーボンの考え方を常に持ちながら進めてまいりたい。

再質問：原発事故を経験した町だからこそ、原発に頼らない将来像を次世代につくるべき。ゼロカーボンを町として将来的に導入する考えはあるか。

町長答弁：コスト的に採算が取れる事業でなければ、将来的に運用が難しくなる。効果的な再生可能エネルギーの取組があれば、町としても積極的に取り入れたいが、現状は太陽光発電に取り組んでいく。



動画でも視聴可能です。

双葉町文化財保護条例に基づく町指定文化財となるには、町で委嘱しております双葉町文化財調査委員の意見を聞くとともに、所有者等の同意を得て指定することになります。指定しようとする文化財は、文化財保護法に準じ、その歴史的価値

教育長答弁

双葉町の伝統文化の保存と維持について、文化財保護法の助成支援制度は文化財が対象になっているので、整合し、双葉町が指定文化財の推奨できるのかを伺います。

質問



小川 貴永 議員

の高さや技術的に優れたものなどの要件があるため、有識者による専門的な調査も必要となります。これらの要件を満たすことで町指定文化財としての登録が可能となります。国、県、民間等の助成・支援制度を活用できる場合もありますので、情報を共有しながら文化財の保護に努めてまいります。

再質問

双葉町にある神社仏閣等について、文化財に指定されるか伺います。



教育長答弁

宗教的なものは政教分離の部分で行政が入るのは難しいと思いますが、文化財としての価値を精査し、整合しながら進めてまいりたいと考えております。

文化財保護法の助成支援制度のために
町有形文化財を指定文化財に推奨できるか伺う

町文化財調査委員と情報共有しながら

文化財保護に努める

<小川議員のその他の質問（概要）>

双葉町の新規・既存の商工業の連携について

質問：町の新規・既存の商工業の連携に対する町長の考えを問う。

町長答弁：事業者間の交流、連携を促進するための取組を今後も継続的に進めていきたい。

町税未納額の対応について

質問：令和 2 年度の町税未納額 35 件、1,847 万 8,472 円の対応を問う。

町長答弁：催告書を発送し、また電話等で催告を行うなど、速やかな納付をお願いしている。

再質問：法人町民税、2 件で 1,444 万 700 円とあるが、この対応を問う。

戸籍税務課長答弁

：担税能力等を見極めた上で納税相談に応ずるなど、計画的かつ速やかな納付を促す。



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

質問

令和3年10月7日開催の全員協議会において国と東京電力ホールディングス(株)から、今までの補償・賠償については最低限のものであるとの説明がありました。

行政として被害状況に即した補償・賠償を町民のために求めるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

原子力損害賠償紛争審査会が町内視察を行った際に、「中間指針の見直しについて」、「継続している損害への賠償」、そして「審査会への被害者

側の出席について」の3点を盛り込んだ「要望書」を手交しました。

東京電力に対しては、被害者に寄り添った丁寧な対応で、被害実態に即した賠償を行うことを求めています。

再質問

賠償の課題解決を進めるために、東京電力の廃炉等における要求を受けないなど、町としてのペナルティを課すことを検討しているか伺います。

町長答弁

東京電力の賠償については、納得しているというところは一切ありません。

ん。

しかしながら、ペナルティに関しては、廃炉は賠償として、すみ分けはしていかなくてはならないと考えております。

再々質問

国との協議で、罰則制度の創設について交渉できるか伺います。

町長答弁

国と協議することは可能と思いますが、具現化できるかどうかについては確認できるものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

問

被害状況に即した補償・賠償を求めるべきだが

町長の考えを問う

答

東京電力に対し、被害者に寄り添った丁寧な対応で、被害実態に即した賠償を行うことを求めていく

<菅野議員のその他の質問 (概要)>

ALPS処理水について

質問：町民の意見をどのように聞くのか。

町長答弁：特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う町民の皆さんとの協議の場などでご意見やご要望など伺う。

再質問：ALPS処理水の問題が解決していないにもかかわらず、燃料デブリの取り出しをすすめるかのような話を東京電力(株)から聞いたが、町は説明を受けているのか。

町長答弁：具体的な話は聞いていない。

復興について

質問：今後の双葉町の復興に係る計画等について伺う。

町長答弁：来年6月以降の避難指示解除を見据え、「第三次双葉町復興まちづくり計画」策定作業を進めている。

再質問：白地地区の除染、農業再生の課題、商工業者との連携など、広く町民の声を聞くことが将来につながると思うが町長の考えを伺う。

町長答弁：様々な課題に対する町の取組みに批判があることは承知しているが、可能性のあることには挑戦していきたい。



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

質問

役場仮設庁舎は令和4年8月の開庁目標である一方で、町外居住住民が多いことは明白であり、各支所も継続する必要があるが、役場仮設庁舎及び各支所等の人員配置や機能の検討状況を伺います。

町長答弁

役場仮設庁舎に現在の業務の大部分を町内に戻し、従来からの行政事務のほか、帰町者支援業務、復興業務を行っていくことを想定しており、多くの職員が町内の仮設庁舎で勤務することになります。

問

答

令和4年8月下旬以降の役場仮設庁舎及び各支所等における人員配置、機能の検討状況を伺う

役場仮設庁舎に大部分の業務を戻し、

各支所等においては支所機能を維持する

一方で、現在のいわき事務所については、行政機能の規模は縮小し、郡山支所、埼玉支所についても、支所機能を維持し、避難を続けられている多くの町民の皆さんの支援を継続していく考えです。

リモートワークやテレワーク等を活用した柔軟な業務体制の検討はされているか伺います。

再質問

リモートワークやテレワークの導入は必要だと考えておりますが、行政においては非常に難しい

町長答弁

郡内の首長たちと定期的に情報交換はしていますが、状況が異なる部分もあるので、アドバイスを受けて、双葉町独自の部分については、我々や職員が考えて対応してまいります。

再々質問

避難指示解除時には膨大な事務量があると思えます。すでに解除されている隣接町に状況を把握されているか伺います。

町長答弁

避難指示解除時には膨大な事務量があると思えます。すでに解除されている隣接町に状況を把握されているか伺います。

<山根議員のその他の質問（概要）>

町外拠点の今後の位置づけについて

質問：双葉町復興まちづくり計画（第三次）において復興公営住宅等を町外拠点として位置づけるか。

町長答弁：町外拠点との連携は重要であり、復興町民委員会の意見も踏まえながら進める。

再質問：帰町が進むことで、町外拠点や町外にお住まいの方への行政支援は検討しているか。

町長答弁：行政支援の方法について何ができるかを検討している。

町内の交流人口に関する計画について

質問：町内における交流人口の増加が見られるが、交流人口を受け止める体制の検討状況を問う。

町長答弁：町関係団体等と連携しながら双葉町内への来訪者の流動性を高めてまいりたい。

再質問：隣接町・事業者の連携は検討されているか。

町長答弁：行政としてサポートできることを模索していきたい。

再々質問：国の観光予算確保のために第3次計画に何か盛り込むか。

復興推進課長答弁

：交流人口拡大というような形で進めてまいりたい。



こちらのQRコードから動画を視聴できます。

福島第一原子力発電所 視察 11月25日

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所において、福島第一原子力発電所の現状について説明を受けたのちに、ALPS設備や一時保管エリアなどを視察いたしました。



産業厚生常任委員会 12月23日

令和4年6月以降の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の双葉町の農業再生に向けた課題や町の取り組みについて調査をするため、担当課である農業振興課より説明を受けました。

今後、調査結果をまとめ、第1回議会定例会において報告をする予定です。



【産業厚生常任委員会の様子】

令和3年第4回議会臨時会 11月30日

- 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について【原案可決】
- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について【原案可決】
- 職員の給与に関する条例の一部改正について【原案可決】



【臨時会の様子】

全員協議会 1月18日

環境省、経済産業省及び東京電力ホールディングス(株)により、以下の事項について説明が行われました。



【全員協議会の様子】

＜環境省＞
中間貯蔵施設事業の状況等について

＜経済産業省＞
ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画について

＜東京電力ホールディングス(株)＞
多核種除去設備等処理水の取扱いに関する実施計画変更認可申請について

令和4年第1回議会臨時会 2月4日



議会だよりへの
**ご意見・
ご感想を**
お寄せください。

双葉町議会事務局

電話：
0246-84-5200
FAX：
0246-84-5212
メールアドレス：
gikai@town.futaba.
fukushima.jp

2月4日に双葉町いわき
事務所において第1回議会
臨時会が開かれました。

提出された以下の議案に
ついてはすべて原案可決と
なりました。

- 専決処分の承認について
令和3年度一般会計補正
予算 (第5号)
- 令和3年度一般会計補正予算 (第6号) について



【第1回議会臨時会の様子】

議会のこぼれ

12月

- 1日 国立学校法人長崎大学との
包括連携協定締結式
- 7日～9日 第4回議会定例会
- 10日 (株)アルメデイオ福島双葉工場地鎮祭
- 双葉駅前広場イルミネーション点灯式
- 22日 福島県町村議会議長会主催
正副議長・事務局長研修会
- 23日 産業厚生常任委員会
- 28日 双葉町農地保全管理組合要望書提出

1月

- 3日 双葉町成人式
- 双葉町賀詞交換会
- 6日 双葉消防本部出初式
- 7日 産業厚生常任委員会
- 8日～9日 双葉町ダルマ市
- 14日 ランドポート(株)CARRY THE SUN贈呈式
- 18日 全員協議会
- 議会報編集委員会
- 産業厚生常任委員会

2月

- 4日 第1回議会臨時会
- 産業厚生常任委員会
- 16日 福島県町村議会議長会定期総会
- 22日 双葉地方水道企業団議会定例会
- 25日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

編集後記

梅の香りがさわやかに漂う季節
となりました。
今回の議会だよりは昨年の12月
定例会で決定されたことを、皆様
方にお知らせいたします。
また、1月20日からは準備宿泊
が開始され、新しい町、新生双葉
町の幕開け、希望が持てる年にな
ろうかと思えます。
本年もどうぞ宜しくお願いいた
します。
皆様方のご健勝ご多幸をお祈り
申し上げます。
(石田)

【編集委員会】

- 委員長 石田 翼
- 副委員長 山根辰洋
- 委員 小川貴永
- 委員 作本信一

